

社会保障制度改革国民会議における 検討状況について

平成25年5月16日
甘利議員提出資料

社会保障制度改革国民会議について

- 社会保障制度改革国民会議（国民会議）は、社会保障制度改革推進法（改革推進法）に基づき、設置（設置期限：平成25年8月21日）。
- 改革推進法に規定された「基本的な考え方」、社会保障4分野（年金、医療、介護、少子化対策）に係る「改革の基本方針」及び3党実務者協議でとりまとめた「検討項目」に基づき、審議。
- 政府は、法律の施行後1年以内（平成25年8月21日まで）に、国民会議における審議の結果等を踏まえて、必要な法制上の措置を講ずることとなっている。（改革推進法第4条）

【国民会議の委員】

（会長）	清家 篤	慶應義塾長			
（会長代理）	遠藤 久夫	学習院大学経済学部長	神野 直彦	東京大学名誉教授	
	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授	永井 良三	自治医科大学学長	
	大島 伸一	国立長寿医療研究センター総長	西沢 和彦	日本総合研究所調査部上席主任研究員	
	大日向雅美	恵泉女学園大学大学院 平和学研究科教授	増田 寛也	野村総合研究所顧問	
	権丈 善一	慶應義塾大学商学部教授	宮武 剛	目白大学大学院生涯福祉研究科客員教授	
	駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授	宮本 太郎	中央大学法学部教授	
	榊原 智子	読売新聞東京本社編集局 社会保障部次長	山崎 泰彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授	

国民会議の開催状況

第1回（平成24年11月30日）

第2回（12月7日）

・社会保障4分野のこれまでの取組状況と今後の課題について意見交換

第3回（平成25年1月21日）（安倍政権発足後初会合、安倍総理ご出席）

第4回（2月19日）

・ヒアリング及び意見交換（経団連、経済同友会、日商、連合）

第5回（2月28日）

・ヒアリング及び意見交換（全国知事会、全国市長会、全国町村会、財政審）

第6回（3月13日）

・「基本的な考え方」の整理に向けた議論、これまでの議論の積み重ね等の共有（医療・介護シミュレーション等）

第7回（3月27日）【医療・介護①】

・関係者を交えての議論（歯科医師会、薬剤師会、看護協会、四病協、老施協、民間介護事業推進委員会）

第8回（4月4日）【医療・介護②】

・関係者を交えての議論（健保連、協会けんぽ、国保中央会、後期高齢者医療広域連合協議会）

第9回（4月19日）【医療・介護中心の集中討議③】

・委員プレゼンテーション等、関係者を交えての議論（日本医師会） ・懇談会

第10回（4月22日）【医療・介護④】

・これまでの議論の整理（医療・介護分野）

第11回（5月9日）【少子化対策①】

・委員からのプレゼンテーション等

第12回（5月17日）【少子化対策②、年金①】（予定）

医療・介護分野の議論の整理（清家会長のとりまとめ発言）

（第10回国民会議後の清家会長記者会見冒頭発言（抜粋・未定稿））

以上のような議論を踏まえまして、私のほうから現段階でのとりあえずの方向性として、

- ① 国民健康保険の保険者の問題については、都道府県単位に集約する方向で検討するということによろしいのではないかと。ただ、そのときにコスト・ベネフィット、あるいはメリット・デメリットをきちんとできるだけデータを示しながら精査して、検討をさらに深める必要があるだろうということですが、そういう条件のもとで国保の保険者については都道府県単位に集約する方向で検討するということとしてはどうかと取りまとめさせていただきました。
- ② また、総報酬割によって浮いた財源をどうするかということについても、やはり基本的にはラストリゾートとしての国保の持続可能性を高めるために投入する方向性があるのではないかとありますが、ただし、その際にも、他の選択肢も含めて、その方向でこれから検討していく際に、さらにコスト・ベネフィット、メリット・デメリットを検討していく必要がある。そういう条件のもとで総報酬割によって浮いた財源を国保の持続可能性を高めるために投入する方向で検討してはどうかと取りまとめさせていただきました。
- ③ 医療提供体制の重点化、効率化についてはこれまでも繰り返し、例のウィングラス型の図柄から説明されて、それをどう改革するかということがポイントになってきているわけですが、その基本的な道筋は地域医療計画の中でそれをどう実現していくかということになるだろう。つまり、先ほどの国保を都道府県単位に集約ということとある意味ではセットなわけですが、そうしたレベルにおいて地域医療計画をどうしっかりつくっていくか。その中で医療提供体制の重点化、効率化を具体化していくことで取りまとめさせていただきました。もちろんこれについても今後できるだけエビデンスを集めて検討していくことが重要であるということですが。
- ④ フリーアクセスについては、フリーアクセスそのものは、日本が世界に冠たる制度でございますので、これをしっかりと堅持していくことについて委員の間で合意があったわけですが、逆に言えば、フリーアクセスを基本的に維持していくためにも、そのほころびが出てくる中で、そのほころびゆえにフリーアクセスそのものが否定されてしまうことがないように必要な改革を行っていく必要があることについて合意があったと取りまとめさせていただきました。
- ⑤ 以上のことも含めて、さらに国民の理解を得るために社会保障についての教育、広報が重要であるという形で取りまとめをさせていただいたところでございます。